

第4期草津市障害福祉計画（素案）に関する主な意見内容への対応について（草津市障害者施策推進審議会・障害者関係団体・草津地区障害者施設連絡協議会・草津市自立支援協議会）

<p>●草津市障害者施策推進審議会等からの御意見・御提言内容 （草津市障害者施策推進審議会：[審]、障害者関係団体：[団]、草津地区障害者施設連絡協議会：[施連協]、草津市自立支援協議会：[自支協]）</p>	<p>◇事務局の考え方・修正案 （障害福祉課：[障]、発達支援センター：[発セ]）</p>	<p>本文への反映</p>
<p>●「障害福祉計画と障害者計画の違いを明確に」（[審]） ・わかりやすく、例えば、障害者計画は「基本計画」、福祉計画は「数値目標計画」や「～プラン」というようなネーミングとすると、わかりやすいのではないかと。</p>	<p>[障]◇<u>標題に小見出し「数値目標計画」を付けることで、障害福祉計画と障害者計画の違いを明確にしようと考えています。</u></p>	<p>有 ⇒本文（表紙）を加筆訂正しました。新旧対照表の【NO.1】を参照。</p>
<p>●「就労後の定着支援について」（[審]） ・2章の一般就労への移行者数のところで、知的障害のある人は、一般就労した後に就労継続できないという実態があり、就労にはアフターケアが非常に大事ではないか。就労後の経過を観察してから実績に挙げるべきではないかと思う。 ・安定就労をどれくらいの期間にするかの基準があるわけではないが、本来は安定してから数値を挙げる必要があると思う。国の目標とは別に、市独自の数値を出してはどうか。</p>	<p>[障]◇<u>就労後の定着支援については、重要な課題の一つであると認識しています。引き続き、P. 17の「3 地域生活支援体制の強化」中の協議の場を通じて課題の検討を進めます。また、安定就労後に実績を計上すべきとの御意見については、安定就労の定義がないことから、就労移行支援のフォローアップ期間である6か月を一つの目安にし、目標値を計画に入れ、評価していきたいと考えています。</u></p>	<p>有 ⇒本文（P. 12、18）を加筆訂正しました。新旧対照表の【NO.2】を参照。</p>
<p>●「グループホームの整備について」（[審]、[団]、[施連協]） ・グループホームが足りないことが、この資料でも報告されている。特に身体障害者が利用できるグループホームが極めて少ない。バリアフリーに費用が掛かる等いろんな面が絡んでいると思うが、行政として、バリアフリーのグループホームをつくる際の支援などを検討していただきたい。 ・グループホームについては、身体障害者のバリアフリーがどれだけできているか実態と計画を出す必要があるのではないかと。</p>	<p>[障]◇<u>グループホームの整備については、重要な課題の一つであると認識しています。P. 17の「3 地域生活支援体制の強化」中の協議の場を通じて、サービス提供基盤の把握やニーズ調査等を行なったうえで課題を検討し、P. 29の見込量確保の方策を踏まえ、整備促進を図っていききたいと考えています。</u> <u>また、障害種別によらない一元的な障害福祉サービス等の実施（P. 8）を推進していこうと考えています。</u></p>	<p>有 ⇒本文（P. 29）を加筆訂正しました。新旧対照表の【NO.3】を参照。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後のグループホームなどの住まいや支援の充実が課題である。特に女性用のホームが不足している。 ・グループホームの見込量には精神障害者も入っているのか。障害種別に分ける必要はないのか。 		
<p>●「サービスの見込量の設定について」(審、団、施連協)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスの見込量の算定根拠はどこにあるのか。過年度の実績の延長から推計する方法が現実的であるかもしれないが、実際にはもっとサービスが必要な人もいないか。特にグループホームは、今後不足が見込まれる。ニーズは切迫しないとあがってこないかもしれないが、埋もれている潜在的なニーズの把握にも努める必要があるのではないか。 ・地域生活支援体制の強化のところで、「支援のあり方」とあるが、支援のあり方を考えたうえで、必要なサービスの量などを見込んでいくべきではないか。 	<p>障・発セ◇障害福祉サービスの見込量については、特別支援学校等の卒業後の進路や在宅者等のサービスの利用希望にかかる調査結果を踏まえたニーズに、過年度の実績を加味して設定しています。</p> <p>潜在的なニーズの把握については、実態に即した調査や集計方法の検討等が必要であり、今後の課題であると考えています。</p> <p>また、算定根拠については、本文に追記しました。</p>	<p>有 ⇒本文(P. 20、31、33、34、46、52)を加筆訂正しました。 新旧対照表の【NO.4】を参照。</p>
<p>●「第3章第1節の見込量確保のための方策に関する文言の訂正について」(施連協)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本編P. 21、23、24・・・の文言について、湖南地域障害児者サービス調整会議は課題の整理、調整の場であるので、主体的に整備促進していく場ではない。実施主体は市である。この場で市が呼びかける等の文言に変更をしたほうが良いのではないか。 	<p>障◇御指摘のとおり、湖南地域障害児・者サービス調整会議や草津市自立支援協議会は、課題の抽出、分析、解決策の検討等を行なう協議、連絡調整の場であると認識しています。</p> <p>地域のサービス提供基盤の確保については、市民、事業者等、行政の協働が不可欠であり、その取組みを進めるなかで市がリーダーシップを発揮することが求められているため、「市が～働きかけること等により」という文言を追記しました。</p>	<p>有 ⇒本文(P. 21、23、24、25、28)を加筆訂正しました。新旧対照表の【NO.5】を参照。</p>

<p>●「単位や注釈について」(施連協)</p> <p>・数値について、単位が分かりにくいので、注釈が必要ではないか。</p>	<p>障◇単位や注釈については、第3期計画から大幅に見直していますが、更にわかりやすい表記とするため、皆様の意見をいただきながら、加筆訂正していきたいと考えています。</p>	<p>有</p> <p>⇒本文(P.54～69)加筆訂正しました。新旧対照表の【NO.6】を参照。</p>
<p>●「障害児の地域生活支援体制について」(審、団)</p> <p>・国の指針では出ていないが、第2章の目標値に障害児の支援を具体的に入れるべきではないか。障害児支援の充実で、サービスについては出てきますが、障害児の課題を検討する協議の場や調整の場がないので、部会の設置を含め今後の課題としていただきたい。</p> <p>・発達障害が増えてきている。障害の疑いに気づいた時に何処へ行けば専門家にみてもらえるか周知が必要ではないか。専門家に適切につなげることで、早期の対応ができ、障害の程度を軽くすることができるのではないか。親も子の障害を認めたくない。障害の有無を気楽にチェックできるしくみが必要ではないか。</p>	<p>発セ◇行政機関や事業所等が参画し、地域での課題を協議している草津市自立支援協議会において、引き続き障害児の課題等も検討していきたいと考えています。</p> <p>発セ◇発達障害の相談窓口については、市ホームページでの掲載や乳幼児健診、各園所からの紹介等で周知しておりますが、今後も多くの方に知っていただくために広報に努めてまいります。また、早期支援の取り組みにつきましては、巡回相談事業や5歳相談、保育所等訪問支援事業を実施するとともに、乳幼児健診で発達のフォローが必要となった子どもを対象に、親子教室を実施しており、小集団の中で遊びを通して子どもの発達や子育て支援を行っています。さらに、丁寧な支援が必要な子どもには市の児童発達支援(湖の子園)での療育につなげていっております。</p>	<p>無</p>
<p>●「放課後等デイサービスについて」(審)</p> <p>・放課後等デイサービスで重症心身障害児を受入れ可能な事業所を整備してほしい。看護師配置のある事業所がない。理学療法や作業療法を行えるスタッフの雇用を促進するような支援をしてほしい。</p>	<p>発セ◇放課後等デイサービス事業においては、医療連携加算制度があり、制度的に対応できるものと判断しておりますので、それらの利用を勧めてまいります。</p>	<p>無</p>

<p>●「入院中の支援について」(審)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者が入院した時の支援について、医療ではみてもらえない部分もたくさんあり、ヘルパーの利用が必要である。例えば、生活必需品の買出し、郵便物の確認など。医療と福祉の制度上の重複があり、ヘルパーが(公費では)使えないと言われ、過去に1週間入院していた時も実費でヘルパーを利用していた。実費が1か月、2か月と続くと負担が大変なことになるので考えてほしい。 ・この課題は単身の身体障害者だけではなく、子どもを抱えた仕事をしている親も同じで、地域生活の支援がほとんどない。医療と連携しながらどこまで支援できるのかを協議会等で議論していただきたい。 ・言語障害がきつく、病気になるるとさらにきつくなるなか、入院時に看護師にお願いしたいことを聞き取ってもらえない。洗濯してもらえない、寝返りを打たせてもらえない、そういう状況になり、とてもつらい。他の自治体では移動支援事業でやっているところもあると聞く。 	<p><u>障</u>◇入院中の支援については、病院から地域生活への移行を進めるため、<u>地域移行支援などのサービスの利用が可能となっているところ</u>です。<u>こうした流れも踏まえ、P. 17の「3 地域生活支援体制の強化」中の協議の場を通じて、課題の抽出、分析、解決策の検討等を進めていこうと考えています。</u></p> <p>(参考)</p> <p>「・・・(略)・・・福祉、医療、教育、雇用等の関係機関・事業所等との協議の場である草津市自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通じて、障害者のニーズを総合的に捉え、この地域に求められている支援のあり方を検討し、障害者の地域生活支援体制の強化を図っていきます。」</p>	<p>無</p>
<p>●「地域生活支援拠点について」(審、団、施連協)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能拠点について、国の指針では圏域に1箇所設置するものとされているが、本計画にはその内容が反映されているか。 ・地域生活支援拠点の整備について、面的整備をしようとしているが、この3年間は施設整備をしないが、その後は検討するという意味か。 	<p><u>障</u>◇地域生活支援拠点については、P. 17の「3 地域生活支援体制の強化」において、市の考え方を示しています。<u>新たに拠点となる施設を整備するのではなく、既存の機能を施設や事業所等が分担し、個々の機能の有機的な連携により総合的な支援を実施する(面的整備)という考え方のもと、総合的な支援を実施していきたいと考えています。また、今後、湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通じて、圏域内に必要な機能を把握し、この地域に求められている支援のあり方を検討していきたいと考えています。</u></p>	<p>無</p>

<p>● 「障害のある親の子育て支援について」 (団)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある親が安心して子育てできるようにして欲しい。 	<p>障◇障害のある親の子育て支援については、親へのサービスと一体的に行う子どもの分の掃除、洗濯、調理などを居宅介護 (P. 19～20) で支援しているところであり、今後も引き続き、親、子ども、家族等の状況を勘案し、必要な支援をしていきたいと考えています。</p> <p>また、平成27年度から本計画および障害者計画においてP DCAサイクルを導入し、計画の進捗状況の確認および評価等を行なうなかで、子ども家庭部等と協議、調整を図っていききたいと考えています。</p>	<p>無</p>
<p>● 「重症心身障害者や強度行動障害など特に支援の必要な人への支援体制について」 (団)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重症心身障害者のグループホームの整備計画はあるのか。 ・ 「たいよう」の次の重症心身障害者通所施設の整備計画はあるのか。 	<p>障◇重症心身障害者や強度行動障害など特に支援の必要な人への支援体制については、重要な課題の一つであると認識しております。グループホームについては、P. 29、通所施設についてはP. 21の「見込量確保のための方策」等を踏まえ、取組んでいこうと考えています。</p>	<p>無</p>
<p>● 「就労移行支援の見込量について」 (団)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労移行支援については、今後すべてのB型利用時にアセスメントが必要となるため、サービス量の不足が懸念されるのではないか。 	<p>障◇就労移行支援の見込量 (P. 25) については、特別支援学校等の卒業後の進路や在宅者等のサービスの利用希望にかかる調査結果を踏まえたニーズに、過年度の実績を加味して設定しています。サービス提供基盤は、現時点では概ね充足していると考えていますが、今後の利用者の増加を踏まえ、必要に応じて見込量の再検討をしていきたいと考えています。</p>	<p>無</p>
<p>● 「短期入所 (ショートステイ) について」 (施連協)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 草津市内にショートステイがあると安心だと思うがどうか。 	<p>障◇短期入所 (ショートステイ) については、市内には2箇所の事業所がありますが、いずれも空床利用型であり、受入れ可能な障害種別も限られているため、ニーズに対して十分に対応できない状況にあります。市内に短期入所事業所が増えることは利用者の利便性を高め、安心・安全な生活につながるものと</p>	<p>無</p>

	<p>考えられるため、P. 28の「見込量確保のための方策」等を踏まえ、整備促進を図っていきたいと考えています。</p>	
<p>●「サービス等利用計画の作成について」(施連協)</p> <p>・サービス等利用計画について、この計画ではあと3年かかっても不足するとなっているが、今後どのように進めようと考えているか。</p>	<p>障◇サービス等利用計画の作成については、障害福祉サービスの必要なすべての障害者に作成が義務付けられているところですが、計画相談支援の提供が可能な相談支援事業所が不足していることから、P. 33の「見込量確保のための方策」を踏まえ、市内事業所の相談支援事業への参入を促進するとともに、市外、県外の相談支援事業所にも協力を依頼すること等により、相談支援の充足を図っていきたいと考えています。</p> <p>また、相談支援事業所が、効率的、安定的にサービス等利用計画の作成ができるよう、相談に応じる等により支援していきます。</p>	<p>無</p>
<p>●「周知・啓発について」(団)</p> <p>・市民にとってわかりやすいものとするため、PRはどのように考えているか。広報やホームページなどへのアクセスができない人や理解が難しい人たち、いわゆる「谷間の人」への周知はどのように行っていくのか。例えば漫画などでわかりやすく周知してはどうか。</p> <p>・まち協を活用するなど、もっと積極的に情報発信をしていくべきではないか。</p> <p>・精神障害に対する偏見はなくなっていないため、市広報などを通じて啓発活動に力を入れて欲しい。</p>	<p>障◇本計画については、スケジュールで示しているとおおり、広報やホームページに記事を掲載するなどし周知を図っていきうと考えています。</p> <p>また、制度・施策の周知や障害と障害のある人への理解促進については、P. 35の「見込量確保のための方策」等を踏まえ、取組んでいこうと考えています。</p>	<p>無</p>

<p>●「相談支援体制について」(団、施連協)</p> <p>・相談支援体制について、今後相談件数の増加が見込まれるが、障害者福祉センターの現在の人員では対応が難しいのではないかと。また、今後、市内に相談支援事業所が増えることにより、その事業所の相談員からの相談が増えることが予想されている状況である。今後、基幹型の相談支援事業所の設置は検討されるのか。</p>	<p>障◇相談支援体制については、今後も地域の実情に応じて適切な相談支援が実施できる体制の構築や、相談支援機能の強化が不可欠だと認識しています。</p> <p>P. 37の「見込量確保のための方策」を踏まえ、引き続き相談実績等を見極めながら、基幹相談支援センターの設置検討も含め今後の相談支援体制の強化を図っていきたいと考えています。</p>	<p>無</p>
<p>●「移動支援事業について」(団)</p> <p>・移動支援には、個別支援とグループ支援があるが、グループ支援の利用が少ない。使う側も上手に制度を利用することが今後求められてくると思うが、グループ支援を上手に利用するための企画を立案するなど、もっとPRをしていただきたい。</p>	<p>障◇移動支援事業については、P. 41の「見込量確保のための方策」を踏まえ、グループ支援の利用促進を図っていきこうと考えています。</p>	<p>無</p>
<p>●「障害者福祉センターの入浴について」(団)</p> <p>・センターのデイサービスの入浴の利用希望者の増加により、今後、受入れが困難となることが見込まれるが、対策はあるのか。</p>	<p>障◇障害者福祉センターの入浴については、特に18歳未満の利用希望が増えていることから、P. 42の「見込量確保のための方策」を踏まえ、引き続き実態把握に努め、効果的、効率的な利用方策について検討していきこうと考えています。</p>	<p>無</p>
<p>●「教育部局との連携について」(団)</p> <p>・地域の特別支援教育について、草津養護のマンモス化が課題となっているが、この懇談会には教育部局の参加はない。今後、より連携していく必要があるのではないかと。</p>	<p>障◇教育部局との連携については、引き続き、P. 17の「3地域生活支援体制の強化」中の協議の場を通じて、連携強化を図っていききたいと考えています。</p> <p>また、平成27年度から障害者計画についてもPDC Aサイクルを導入し、計画の進捗状況の確認および評価等を行なうなかで、教育部局と協議、調整を図っていききたいと考えています。</p> <p>(参考)</p> <p>「・・・(略)・・・福祉、医療、教育、雇用等の関係機関・事</p>	<p>無</p>

	業所等との協議の場である草津市自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通じて、障害者のニーズを総合的に捉え、この地域に求められている支援のあり方を検討し、障害者の地域生活支援体制の強化を図っていきます。」	
<p>●「本計画の基本的な考え方について」(審)</p> <p>・自立の捉え方は各々で違うが、自立＝グループホームではないと思う。自立は、いきなり一人で暮らすわけには行かないので段階的に行う必要があるが、自分で住みたいところに住み、何を食べるか、何を着るか、どこへ行くかを決めていくのが自立である。そのため訓練の言葉がどこにも見当たらない。</p>	<p>障◇本計画の基本的な考え方については、P. 8～9の計画の基本理念、計画の基本方針（(1) 計画の策定にあたっての基本的な視点、(2) 障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する基本的な考え方）を参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>入所施設や病院からの地域生活への移行の促進や親元から自立を希望する者等に対する支援では、御指摘のとおり、無理のないように段階的な移行が望ましいと思われるため、地域移行支援、自立訓練、グループホームといったサービスの利用が想定されるため、これらのサービスの提供体制の強化に努めていきたいと考えています。</p> <p>また、一般の住宅で生活している人に対しても、それぞれの生活様式を踏まえた訪問系サービス、日中活動系サービス、相談支援など、きめ細かいサービスの提供が必要であると考えています。</p>	無
<p>●「高齢者の日中活動の場について」(施連協)</p> <p>・計画値について、高齢者の日中活動の場は含まれているのか。</p>	<p>障◇高齢者の日中活動の場については、介護保険制度のデイサービス等の利用が考えられますが、介護保険制度でまかなえない部分を障害福祉サービスで提供していることから、このような実績を加味して、計画値を設定しています。</p>	無
<p>●「軽度の知的障害や発達障害のある人に対する支援について」(施連協)</p> <p>・療育手帳取得者では、B2の10代の取得者が突出しているが、そ</p>	<p>障◇P. 60の「療育手帳取得者数（年齢階層別）」の、特に10代のB2の手帳取得者の数が顕著となっている理由としては、保育、教育、医療等との連携による支援体制の強化や、</p>	無

<p>の背景は何か。また、療育手帳取得者のうち、発達障害のある人の数は把握しているか。</p> <p>・療育手帳B2の軽度の人たちが就労できる場が今後必要だと思うがどうか</p>	<p><u>手帳取得に対する理解や制度の周知が進んだことなどが考えられます。</u></p> <p><u>障</u>◇療育手帳取得者のうち発達障害のある人の数については、<u>県から示される情報が手帳の等級、性別、年齢等に限られるため、把握できていません。</u></p> <p><u>御指摘の10代の知的軽度の人たちの就労支援については、特別支援学校等の卒業後の進路希望として、就労支援事業所等の利用が想定されるため、P.17の「3 地域生活支援体制の強化」中の協議の場を通じて課題の検討を進めていきたいと考えています。</u></p>	
<p>●「その他について」(審)</p> <p>・障害にも種類があるが、体は不自由でない人もいる。私のようなあくまで見えないことによる情報障害の人もいる。障害を細かく分ける必要はないかもしれないが、障害部位で分けるのではなく、情報障害という分け方もあるのではないか。</p> <p>・地域支援の話が出ているが、本当に地域で生活している一般の方、向こう三軒両隣とどうつながっていくかが地域支援ではないか。</p>	<p><u>障</u>◇障害の分類については、現状では障害部位による整理となりますが、本計画においては障害福祉サービス等の提供を通して障害特性に応じた情報保障に努めていきたいと考えています。</p> <p><u>障</u>◇地域住民の支え合いについては、多様化・複雑化した課題に対して、公的なサービスのみでは対応できない課題を解決する一つの試みとしてたいへん重要な取組みであると認識していますが、障害福祉計画が障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する計画であるため、本計画で整理することは難しいと考えています。障害者の施策全般に関する計画である草津市障害者計画(後期計画)のP.51～52の「安心・安全に暮らせる地域づくり」の中で、「地域福祉活動の推進」として位置づけていますので御理解願います。</p>	<p>無</p>